

〔基準 10 内部質保証〕

1 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学の「財団法人大学基準協会による相互評価および認証評価結果」及び「自己点検・評価結果」については、大学ホームページにおいて公表している。

本学のホームページについては、平成 23 年 3 月末に刷新し、大学運営、教育・研究情報、財務情報（決算概要）を含む大学の活動状況等について、積極的にホームページで公開しており、約 2,000 ページ以上を掲載している。

また、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令が平成 23 年 4 月 1 日から施行され、本学においてもホームページ上で教育情報の公開を行っており、情報更新の基準日については、文部科学省の学校基本調査に準じて毎年 5 月 1 日として更新している。

これらのことから、情報公開においては、適切に実施されていると考えている。

(資料 10 - 1)

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学では、中期目標・中期計画で定めた目標及び各計画の実施状況について、毎年度、中期目標・中期計画の進捗状況等を学内で把握するとともに、この自己点検・評価をもとに、3年に一度、外部評価委員による評価を受けている。

また、補助金との関連から、厚生労働省に報告し、その後、厚生労働省、公益財団法人産業医学振興財団と本学による連絡会議を開催して、達成状況及び効果について協議を行っている。

なお、この自己点検をもとに、3年に一度、外部評価委員による評価を受けている。

本学の自己点検・評価を行う組織として、大学組織等評価委員会、経営組織等評価委員会、外部評価委員会を設置している。

大学組織等評価委員会は、教育研究にかかる事項についての自己点検・評価を実施し、経営組織等評価委員会は、学校法人の経営及び管理運営にかかる事項についての自己点検・評価を実施する。中期目標・中期計画及び事業計画における各年度の実施進捗状況の確認は、自己点検となり、この自己点検結果を改善につなげるべく、各組織体で改善に取り組んでいる。

また、外部評価委員会は、本学が実施する自己点検・評価の検証のために設置されている。

さらに、新規採用職員には、採用時のオリエンテーションにおいて研修資料を配付し、法人の設立目的から就業規則、遵守事項等を周知している。また、個人情報保護、セクシュアル・ハラスメント防止、公的研究費不正使用に関する規程等を整備したほか、飲酒運転・薬物乱用防止に係る通知については、掲示物を作成し各部署に貼付するとともにメール配信、教職員専用ホームページに掲載する等、意識の徹底を図っている。(資料 10 - 2)

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

本学における自己点検・自己評価については、組織レベルでは、中期目標・中期計画における毎年度の進捗状況の報告が点検・評価となっており、個人レベルにおいては、教員は、任期にかかる業績等審査を各々任期ごとに実施しており、それ以外の職員は、毎年度人事考課制度による自己申告書において、自らが掲げる目標や成果の点検・評価を行っている。教員の研究業績については、ホームページ上に研究業績データシステムを開設し、外部からも閲覧できる環境を整備している。

また、本学における自己点検・評価については、第三者である外部評価委員会による検証を依頼し、評価結果については、理事長に答申が行われ、今後の本学の運営の改善に反映することとしている。医学部・産業保健学部においては、教員・保護者懇談会を実施する等、授業、学生生活、進路等多岐に亘るご意見を保護者から直接聴取している。

なお、法人においては、本法人が補助金の交付を受けている厚生労働省、公益財団法人産業医学振興財団をはじめとする関係機関等、種々のご意見を伺っているが、いずれも学内において十分に調整、検討した上で、可能な限りの対応を行っている。

本学においては、文部科学省学校法人運営調査委員による実地調査（平成 22 年 10 月 28 日実施）を受審した際、指摘事項はなかったが、当時未整備であった公益通報及び資金運用に関する規程を整備するよう指導・助言を受けたため、平成 23 年 4 月 27 日に「学校法人産業医科大学における公益通報等の取扱い等に関する規程」を制定するとともに、平成 23 年 6 月 30 日に「学校法人産業医科大学資金運用規程」を制定し、その旨を平成 23 年 7 月 6 日付けの改善報告書により、回答を行っている。

（資料 10 - 3）、（資料 10 - 4）、（資料 10 - 5）

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

いずれの事項についても効果が上がっているところであるが、特に評価システムについては、これを適切に活用し、その結果を大学運営の改善に反映させることとしている。

また、情報公開については、より適切で積極的な情報発信に努めており、報道機関で報道される機会も増えているため、効果が上がっていると考えている。

(2) 改善すべき事項

特になし。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

今後も大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たし、内部質保証システムを適切に機能させて、本学の運営の改善に反映させることとする。

(2) 改善すべき事項

特になし。

4 根拠資料

資料 10 - 1 本学ホームページ サイトマップ

資料 10 - 2 外部評価委員会規程

資料 10 - 3 学校法人産業医科大学における教育職員の任期に関する規程

資料 10 - 4 改善状況報告書

資料 10 - 5 教育情報の公開状況 (<http://www.uoeh-u.ac.jp/JP/University/aboutCollege/22jyohokokaitop.html>)

上記以外の必須提出資料

資料 10 - 6 財務情報の公開状況 (<http://www.uoeh-u.ac.jp/JP/University/aboutCorporation/financial.html>)